

リスキル講座認定制度説明会に係る皆様からの御意見等について

令和4年3月24日にリスキル講座認定制度説明会を実施したところ、以下のとおり御意見等をいただきました。今後の政策検討に活用させていただくとともに、御協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

1 開催概要

経済産業省では、リスキル講座の認定対象にオンラインで受講できる講座を追加するなど認定講座の拡充や厚生労働省の支援制度との連携をはじめとして、先端IT人材へのスキル転換の支援に取り組んできました。

さらに、企業の喫緊の課題となっているデジタル・トランスフォーメーション（DX）実現において“人材”こそが鍵になることを踏まえ、経済産業省においては、DXを主導するハイスキル人材のみならず、中間層や低スキル層、若手も含めた幅広い層に対するリスキリングが必要であると考え、デジタル人材育成プラットフォームの構築を進めているところです。

こうした状況から、企業やIT人材個人がDX時代のスキル変革を考え、各種施策をスキルアップに役立てていただくため、ウェビナーを開催し、スキルアップを支援する各種施策や実践的な講座の事例を紹介いたしました。

2 御意見等について

(1) 御意見等の総数

- ・リスキル講座認定制度について：23件
- ・ウェビナー全般に関して：12件

(2) 主な御質問への回答

- ・Re スキル講座について、教育機関（大学等）は対象になるのか

法人格を有する実施主体の要件を満たしていれば、民間の教育事業者に限らず対象となります。実施期間等を含めた規定に関しては、以下のURLからご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/pdf/jisshiyoko.pdf>

- ・マナビDXへの参画方法を教えてほしい

御提供いただいた教育講座等コンテンツをマナビDX公式ホームページに掲載することで、ご協力をいただけます。以下のURLより、コンテンツ掲載の申請が必要です。

<https://manabi-dx.ipa.go.jp/publish/>

3 本件に関するお問い合わせ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課 TEL：03-3501-2646